

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 元 年 9 月 1 9 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第3号）

令和元年9月19日

開 議	午前9時30分
日程第1	諸般の報告
日程第2	議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正について
日程第3	議案第79号 職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第4	議案第80号 岩出市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第5	議案第81号 岩出市手話言語条例の制定について
日程第6	議案第82号 岩出市消防団条例の一部改正について
日程第7	議案第83号 令和元年度岩出市一般会計補正予算（第2号）
日程第8	議案第84号 令和元年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第9	議案第85号 令和元年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第10	議案第86号 市道路線の認定について
日程第11	議案第87号 岩出市教育委員会委員の任命について
日程第12	委員会の閉会中の継続調査申出について

○田畑議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

尾和弘一議員は、入院療養中のため、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、諸般の報告、議案第78号から議案第86号までの議案9件につきましては、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、議案第87号の追加議案につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決、それと委員会の閉会中の継続調査申出の件です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○田畑議長 日程第1 諸般の報告を行います。

9月10日の本会議終了後、決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の選出を行い、委員長に松下元委員、副委員長に福岡進二委員が選出されました。

次に、本日の会議に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり、議案第87号及び報告第7号であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第78号から日程第10 議案第86号までの議案9件の一括議題につきまして、手話通訳者の申し出がありますので、手話通訳者の入室を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

手話通訳者の入室を許可いたします。

手話通訳者、八木美代子さん、入室をお願いします。

(八木美代子氏入室)

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正について～

日程第10 議案第86号 市道路線の認定について

○田畑議長 日程第2 議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正の件から日程第10 議案第86号 市道路線の認定の件までの議案9件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案9件に関し、各常任委員会の審査の経過と結果及

び主な質疑につきまして、各委員長から報告を求めます。

総務建設常任委員長、梅田哲也議員、演壇でお願いします。

○梅田議員 皆さん、おはようございます。

総務建設常任委員会での審査の経過と結果をご報告いたします。

9月10日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正についてのほか議案4件です。

当委員会は、9月12日木曜日、午前9時30分から開催し、審査について、総務部門終了後、建設部門を実施しました。

議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正について、議案第79号 職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第82号 岩出市消防団条例の一部改正について、議案第83号 令和元年度岩出市一般会計補正予算（第2号）所管部分、議案第86号 市道路線の認定について、以上5議案、いずれも討論はなく、議案第78号、議案第79号、議案第82号及び議案第83号の所管部分は可決、議案第86号は認定いたしました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正については、旧姓でも交付できるとのことだが、その場合、どのような形で交付していくのか。について。

議案第79号 職員の給与に関する条例の一部改正について、質疑はありませんでした。

議案第82号 岩出市消防団条例の一部改正については、成年被後見人、被保佐人の部分を削除する理由は。について。

議案第83号 令和元年度岩出市一般会計補正予算（第2号）所管部分では、地方創生推進交付金の交付に至った経緯は。また、商工費、研究業務委託料の内容について。住宅耐震改修事業費補助金の対象者数は。また、耐震ベッド・シェルターの申し込み状況について。

議案第86号 市道路線の認定については、市道認定する対象開発地について、何区画あるのか。について。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで、総務建設常任委員会の報告を終わります。

○田畑議長 ご苦労さまでした。

厚生文教常任委員長、井神慶久議員、演壇でお願いします。

○井神議員 おはようございます。

厚生文教常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

9月10日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第80号 岩出市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてのほか議案4件です。

当委員会は、9月13日金曜日、午前9時30分から開催し、厚生部門の付託議案について審査を行いました。

議案第80号 岩出市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第81号 岩出市手話言語条例の制定について、議案第83号 令和元年度岩出市一般会計補正予算（第2号）所管部分、議案第84号 令和元年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第85号 令和元年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）、以上5議案、いずれも討論はなく、全会一致で、議案第80号、議案第81号、議案第83号の所管部分、議案第84号及び議案第85号は可決しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第80号 岩出市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、子育て支援施設等の運営とあるが、どのような施設のことか。また、市のかかわりはどのようになるのか。について。

議案第81号 岩出市手話言語条例の制定については、条例中の「ろう者」という言葉の定義は。また、手話を使えない聴覚障害のある方について、どのような手だてをしていくのか。手話を学ぶ機会の場合として、市はどのように考えているのか。事業者に対してどのように周知していくのか。市が開催する手話の講座について、参加者の実績は。また、参加者をふやしていくことについて、市の考えは。

議案第83号 令和元年度岩出市一般会計補正予算（第2号）所管部分、議案第84号 令和元年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第85号 令和元年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんでした。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで、厚生文教常任委員会の報告を終わります。

○田畑議長 ご苦労さまでした。

以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正についての件、議案第79号 職員の給与に関する条例の一部改正についての件、議案第80号 岩出市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての件、議案第81号 岩出市手話言語条例の制定についての件、議案第82号 岩出市消防団条例の一部改正についての件、議案第83号 令和元年度岩出市一般会計補正予算（第2号）の件、議案第84号 令和元年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件、議案第85号 令和元年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）の件、議案第86号 市道路線の認定の件、以上、議案9件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案9件に対する討論を終結いたします。

議案第78号から議案第86号までの議案9件を一括して採決いたします。

この議案9件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号から議案第85号の議案8件は、原案のとおり可決、議案第86号は、原案のとおり認定されました。

以上で、議案第78号から議案第86号までの議案9件の一括議題は終了しました。

手話通訳者、八木美代子さん、退室願います。

ご苦労さまでした。

（八木美代子氏退室）

~~~~~○~~~~~

日程第11 議案第87号 岩出市教育委員会委員の任命について

○田畑議長 日程第11 議案第87号 岩出市教育委員会委員の任命の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○佐伯副市長 ただいま議題となりました議案第87号 岩出市教育委員会委員の任命についてであります。現委員の村中隆子氏が、令和元年9月30日をもって任期満

了となることに伴い、後任として加島祐子氏を岩出市教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

加島祐子氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

ご審議の上、ご同意いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○田畑議長 これより質疑に入ります。

議案第87号に対する質疑の通告はありません。

これをもって、議案第87号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第87号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第87号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

議案第87号に対する討論はありません。

これをもって、議案第87号に対する討論を終結いたします。

議案第87号 岩出市教育委員会委員の任命の件を採決いたします。

この件は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田畑議長 起立全員であります。

よって、議案第87号は、原案のとおり同意されました。

~~~~~○~~~~~

日程第12 委員会の閉会中の継続調査申出について

○田畑議長 日程第12 委員会の閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました申出書の写しのとおり、総務建設常任委員長、厚生文教常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~○~~~~~

○田畑議長 以上で、本日の日程は、終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を9月24日火曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を9月24日火曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(9時45分)